

協会けんぽの保険料率改定

CC250227
PCA給与シリーズ

■ 保険料率の改定

全国健康保険協会（協会けんぽ）の健康保険料率が、一部の都道府県で令和7年3月分保険料（4月納付分）から変更になります。

※ 保険料率は都道府県ごとに異なります。

また、介護保険料率が、令和7年3月分保険料（4月納付分）から、全国一律で1.59%に引き下げられます（現在全国一律1.60%）。

■ 改定への対応方法

今回の改定は、現在のプログラムで保険料率の変更を行うことにより対応できますので、**新しいプログラムの発送はありません**。

料率の変更方法は、次項をご覧ください。

なお、健康保険組合にご加入のお客様は、加入されている組合へ保険料率をお問い合わせください。

■ 保険料率の変更方法

※「社員」－「社員登録」－「社員情報の登録」にて、社員ごとに健康保険料と介護保険料を直接入力している場合は、以下の操作は不要です。これまで通り、社員ごとに新しい健康保険料と介護保険料（健康＋介護保険料）を入力してください。

料率変更の実施時期

『PCAソフト』では、新保険料率がわかり次第あらかじめ料率変更を行うことが可能です。

《ご注意》 3月に賞与を支給される場合は、新しい保険料率で保険料を徴収します。
保険料は、[標準賞与額（賞与金額の1,000円未満を切り捨てた額）]に保険料率を乗じて算出しています。

料率変更の操作方法

以下の操作の前に、必ずデータのバックアップを実行してください。

- ① 「前準備」－「社会保険の登録」を起動し、社会保険コードを選択します。
- ② [健保・厚年保険料率] タブで、[期間の変更] ボタンをクリックして使用期間を追加します。
[使用期間の追加] の [開始日] は、新料率を適用する日付（令和7年2月分社会保険料徴収の支給日より後から、3月分徴収支給日までの間）を入力します。
※ 料額表基準年月は、[令和2年9月～] になっていれば問題ありません。

例1)【3月分保険料を3月支給日の給与で徴収する場合】

「令和7年3月1日」に設定

例2)【3月分保険料を4月支給日の給与で徴収する場合】

「令和7年4月1日」に設定

- ③ 給与と賞与の [健康保険料率] 欄と [健康+介護保険料率] (または [介護保険料率]) 欄に新しい保険料率を入力します。

東京都の場合 (率入力方法: 会社全体率、3月分保険料を4月給与で徴収する例)

- ▶ [健康保険料率]: [99.100 / 1000] へ変更します。
 - ▶ [健康+介護保険料率]: [115.000 / 1000] へ変更します。
- ※ [健康保険+介護保険で表示] のチェックが付いていない場合は、介護保険料率を [15.9] と入力します。

社会保険の登録

ファイル(F) 編集(E) 設定(S) 表示(V) ヘルプ(H)

閉じる 登録 最新 新規 修正 入力前 前移動 次移動 削除 一覧 ヘルプ

修正 99 共通社会保険

コード(C) 99
社会保険名(N) 共通社会保険

社会保険情報 健保・厚年保険料率 電子申請 電子媒体管理項目名称

使用期間(B) 2025年 4月 1日 ~ 期間の変更(C)...

率入力方法(W) 会社全体率 被保険者率 健康保険+介護保険で表示(I) 健康保険の内訳を使用する(U) 料額表を手入力する(M)

健保・厚年保険料率(R):

/1000	被保険者	事業主	健保料額表(L)		厚年料額表(K)
			全体	端数処理	
給与 健康保険料率	49.550	49.550	99.100		五捨六入
給与 基本保険料率					
給与 特定保険料率					
給与 健康+介護保険料率	57.500	57.500	115.000		
給与 厚生年金保険料率	91.500	91.500	183.000		五捨六入
給与 厚生年金基金料率	0.000	0.000	0.000		五捨六入
賞与 健康保険料率	49.550	49.550	99.100		五捨六入
賞与 基本保険料率					
賞与 特定保険料率					
賞与 健康+介護保険料率	57.500	57.500	115.000		
賞与 厚生年金保険料率	91.500	91.500	183.000		五捨六入
賞与 厚生年金基金料率	0.000	0.000	0.000		五捨六入
子ども・子育て拠出金率		3.600			

ヘルプ 前移動 次移動 一覧 最新 新規 修正 参照 閉じる

全角10文字 (半角20文字) 以内で入力してください。

- ※ 健康保険組合にご加入の場合は、組合より通知された保険料率に変更してください。
- ※ 賞与の保険料率も同様に更改してください。

- ④ 入力後、[健保料額表] ボタンをクリックして保険料を確認し、登録します。
- ⑤ 「社員」－「社員登録」－「社員情報の登録」を起動し、社員を選択します。
 [保険] タブの [社会保険] にて、[料額表参照基準日] を、新保険料率を新しく追加した使用期間の日付にし、保険料を確認してください。
 ※ 以下は [健康保険+介護保険で表示] にチェックを付けた場合で、[健康保険料 被保険者] 欄に介護保険料が含まれています。

社員情報の登録

修正 0001 田中 邦夫

個人情報 就労・所属 住所 連絡先 所得税・年末調整 給与 賞与 単価等 保険 住民税 通勤費 有給休暇 支払方法 PCA Hub その他

社会保険

月変・算定

雇用保険

社会保険コード(C) 99 共通社会保険

料額表参照基準日(G) 令和 7年 3月 1日

賞与徴収区分(B) 1:徴収する

二以上事業所勤務者(J) 0:該当しない

健康保険(M):

加入

健康保険証番号

健康保険等級 22

標準報酬月額(千円) 300

健康保険料	被保険者	17,250
	事業主	17,250

基本保険料 被保険者 0

事業主 0

特定保険料 被保険者 0

事業主 0

介護保険対象区分 1:対象

介護保険料 被保険者 0

事業主 0

資格取得日 令和 2年 4月 1日

資格喪失日

厚生年金保険(N):

加入 70歳以上被用者

整理番号

厚生年金等級 19

標準報酬月額(千円) 300

厚生年金保険料	被保険者	27,450
	事業主	27,450

基礎年金番号

資格取得日 令和 2年 8月 10日

資格喪失日 令和 5年 3月 1日

厚生年金基金(P):

加入

加入員番号

厚生年金基金保険料	被保険者	0
	事業主	0

資格取得日

確定拠出年金(K):

確定拠出年金保険料 0

全角10文字（半角20文字）以内で入力してください。

人事運動：手動